

重要事項説明書



社会福祉法人 幸輪会

保育所型認定こども園 ひろかわ幸輪保育園

令和7年4月

～目次～

1	施設運営主体	P1
2	利用施設	P1
3	施設・設備等の概要	P1
4	職員配置	P2
5	保育・教育を提供する日	P2
6	保育を提供する時間	P2・P3
7	保育・教育理念	P3
8	保育指針の内容を実現するために大切にしていること	P4
	・ 保育の方法	P4
	・ 食育の方法	P4
	・ クラス編成	P5
	・ 一日の保育スケジュール	P5
	・ 年間行事予定	P6
	・ 保育の紹介	P7
	・ 食育の紹介	P8
9	保育園と家庭との連絡	P9
10	服装や持ってくるもの	P9
11	送迎等について	P10
12	利用料金	P11
13	利用の開始に関する事項	P11
14	利用の終了に関する事項	P11
15	嘱託医	P11
16	緊急時の対応	P12
17	非常災害時の対策	P12
18	病気・ケガへの対応	P13
	・ 薬について	
	・ 除去食について	
19	要望・苦情等に関する相談窓口	P14
20	虐待防止のための措置	P14
21	利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金	P14
22	当園におけるその他の留意事項	P14
	別表	P14・P15
	・ 保育教育の提供に要する実費に係る利用者負担金	
	・ 延長保育に係る利用者負担金（2・3号認定児）	
	・ 預かり保育に係る利用者負担金（1号認定児）	
	・ カードキー（玄関オートロック用）について	
	登園してはいけない病気	P17
	必要書類見本（お薬連絡票・登園届）	P18・P19

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人 幸輪会
所 在 地	筑後市大字徳久86番地
電 話 番 号	0942-53-0175
代 表 者 氏 名	理事長 牛島 護蔵
ホームページ	https://kourinkai.com

2 利用施設

施 設 の 種 類	保育所（保育所型認定こども園）						
施 設 の 名 称	ひろかわ幸輪保育園						
施設の所在地	八女郡広川町大字広川1316番地						
連 絡 先	電話番号 0942-52-3804 FAX 0942-52-3855						
管 理 者	園長 樋口 直子						
ホームページ	https://hirokawa-kourin.jp						
利用定員		5歳	4歳	3歳	2歳	1歳	0歳
	1号	5	5	5	—	—	—
	2・3号	22	22	22	18	18	9
開 設 年 月 日	令和 5年 4月 1日						

3 施設・設備等の概要

(1) 施設

敷 地	敷地全体	5030.33㎡
	園庭	810.00㎡
園 舎	構 造	木造一部鉄筋コンクリート造
	延べ面積	983.65㎡

(2) 主な設備

設備	部屋数	備 考
乳児室	1室	ひかり組（0歳児クラス） そら組（1歳児クラス）
保育室	4室	にじ組（2歳児クラス） ほし組（3歳児クラス） つき組（4歳児クラス） たいよう組（5歳児クラス）
遊戯室	1室	
調理室	1室	
事務室	1室	

4 職員配置

	常勤		非常勤	備考
	正規	嘱託		
園 長	1			
主任保育士	1			
保育士	11	3	6	
保育補助				
栄養士	1	1		
調 理	1		2	
事 務	1			

当園では、「広川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成26年広川町条例第22号）」の定める基準を遵守し、保育・教育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

5 保育・教育を提供する日

認定区分	1号認定	2号・3号認定
教育・保育日数	200日程度	290日程度
休 園 日	① 祝日 ② 土曜日・日曜日 ③ 学年末休業 3/25～3/31 ④ 学年始休業 なし ⑤ 夏季休業 8/10～8/20 ⑥ 冬季休業 12/29～1/5 ⑦ 行事等での休園 ※平日、土曜日、学年末・夏季・冬季休業に必要な場合は、預かり保育を利用することができます。 ※休業中に行事がある際には参加することができます。 ※災害や急迫の事情が発生したときは、臨時休園または保育時間の短縮を行い、早めのお迎えをお願いする場合があります。	① 祝日 ② 日曜日 ③ 年末年始 12/29～1/3

6 保育を提供する時間・料金

(1) 1号認定

(平日)

7:30	8:30	16:31	19:00
200 円		500 円	
預かり保育	教育標準時間	預かり保育	

(休業日・土曜含む)

7:30	8:30	16:31	19:00
200 円	450 円	500 円	
預かり保育	預かり保育	預かり保育	

(2) 2号・3号認定（保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方）

7:30		18:31	19:00
			150円(200円)
保育標準時間			延長保育

(3) 2号・3号認定（保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方）

7:30	8:30	16:31	18:31	19:00
150円(200円)		150円(200円) 60分毎	150円(200円)	
延長保育	保育短時間	延長保育	延長保育	

※延長保育の料金は登降園システムのQRコードへの打刻時間をもとに請求いたします。

※延長保育・預り保育は、町役場とは別に保育園への申込みが必要で、通常の保育料のほかに別表の2に掲げる延長保育料・預かり保育料が必要です。

※申し込みが不承諾の方や申込書未提出の方は、()の料金になります。

※19時を過ぎた場合、上記料金に1,000円(30分毎)を加算して徴収します。

7 保育・教育理念

子どもの個性を尊重し、社会に貢献することができる自立した人間を育成する

これからの日本を支えていくのは子どもたちです。一人ひとり違った個性を持って生まれてきた子どもたちには、それぞれの個性を発揮しながら、「今が楽しい」「今が幸せ」と感じる乳幼児期を過ごしてほしいと願います。

いろんな人の間で生きていることを体験できる集団を通して、一人ひとりの違いをお互いに知り、認め合いながら、これからの社会や国を形成する一員として自立し、社会に貢献できる人材が育ってくれることを願っています。

保育園が地域の方々の子育てのパートナーとして、地域に開かれたコミュニティの場となり、幸せの輪（和・わ）が広がる園（縁・えん）でありたいと願っています。

■目指す子どもの姿

思いやりがあり、元気・やる気・根気のある子ども

■保育・教育の方針

- 一人ひとりの特性に応じた個性を育みます
- 子どもの自発的な遊びを保障し、子どもの力を引き出します
- 子どもの主体性を育みます
- 人とのかわりを通し、コミュニケーション能力を育みます
- 身体的に健全な発育を培います

8 保育所保育指針の内容を実現するために大切にしていること

■保育の方法

- 子どもが自発的、意欲的に関われるような環境の構成と、そこにおける子どもの主体的な活動を大切にします
- 子ども一人ひとりの発達について理解し、一人ひとりの特性に応じ、発達の課題に配慮して保育します
- 子どもは、多様な大人、子ども同士の体験から社会を学んでいきます
- 保育者は、子どもが自発的、主体的、多様な人との関係の中で活動するために、いつでも駆け込める存在でいます
- 子ども同士の中で刺激しあうということから、様々な年齢とのかかわりを保障します
- 子どもは、職員のチームによって、多様な社会とのかかわりを学習します
- 子どもに、男女、しょうがい、年齢による刷りこみを持ちません
- 子どもが自立していくこと、自己の意思を表明しようとすることを保育者は妨げません
- 保育者は、子どもに奉仕をしたり、世話をする人ではなく、一人の人格を持った人として子どもと共に生活します

■食育の方法

- 生活と遊びの中で、食に関わる五感を使った体験を重ね、食べることを楽しめます
- 乳幼児期から栽培・調理・共食を体験し、食文化に触れ、食を営む基礎を培います
- 体調不良児や、食物アレルギー児などの状態に応じ、専門性を生かした対応をします

(1) クラス編成

クラスとしては年齢別の6クラスで編成していますが、通常の保育を行うときは、乳幼児期の6年間を大きく3つのステージに分けて保育します。また、1号認定児は年齢別に各クラス（ほし・つき・たいよう）に入り活動を共にします。

0歳児（ひかり組） 1歳児（そら組）	0・1歳児の24か月は、発達の連続性を踏まえて、より発達が近い子どもを同じ空間で保育します。一人ひとりの発達に合った活動ができる環境を用意します。
2歳児（にじ組）	2歳児だけは独立したクラスです。発達のスピードに個人差が大きい時期で、集団という意識ができる頃なので、あまり大きな集団では活動しません。
3歳児（ほし組）	3・4・5歳児は、課題ごとに「子ども集団」を作って活動します。子どもたち一人ひとりの違いを自然に理解し、学び合い、育ち合います。個人の興味関心に応じたグループを自発的に作りやすくするために一緒に過ごす環境を作ります。
4歳児（つき組）	
5歳児（たいよう組）	

※5歳児は、小学校への進級準備のため、2月頃から単独で活動します。
それに伴って、0～4歳児も次年度のクラスへ移行していきます。

(2) 一日のスケジュール ※短時間保育の場合の延長保育時間は異なります。

0・1歳児		2歳児		3・4・5歳児			
時間	活動	時間	活動	2号認定		1号認定	
				時間	活動	時間	活動
7:30	開園 順次登園	7:30	開園 順次登園	7:30	開園 順次登園	7:30	開園 預かり保育 登園
9:30	お集まり おやつ	9:30	お集まり おやつ	9:00 9:30	リズム運動 お集まり	8:30 9:00 9:30	リズム運動 お集まり
10:00	活動	10:00	活動	10:00	活動	10:00	活動
11:20	昼食	11:30	昼食	11:30	昼食	11:30	昼食
12:30	お昼寝	12:30	お昼寝	13:00	お昼寝	13:00	お昼寝
15:00	おやつ	15:00	おやつ	14:45	おやつ	14:45	おやつ
15:30	お集まり 順次降園	15:30	お集まり 順次降園	15:30	お集まり 順次降園	15:30	お集り 順次降園
18:31	延長保育	18:31	延長保育	18:31	延長保育	16:31	預かり保育
19:00	閉園	19:00	閉園	19:00	閉園	19:00	閉園

(3) 年間行事予定 ※感染症防止等のため状況に応じ行事を変更することがあります。

	行 事	保護者関係	保健関係
4 月	入園式・進級式	入園式・進級式	
5 月		個人面談 (5 歳児) 親子給食 (5 歳児)	歯科健診 内科健診 尿検査
6 月	こうりんびっく(運動会)	こうりんびっく (運動会)	
7 月	プール開き 七夕 わくわく会 (5 歳児)	保育参観 (3 日間) 個人面談 (4 歳児)	
8 月	サマーフェスタ	個人面談 (3 歳児) 親子給食 (4 歳児)	
9 月		親子給食 (3 歳児)	
10 月	ハッピーステージ わくわく遠足(お弁当)	ハッピーステージ	内科健診 歯科健診
11 月	オータムフェスタ	個人面談 (0・1 歳児) 親子給食 (2 歳児)	尿検査
12 月	クリスマス会	親子給食 (0・1 歳児) 年末休み (12/29～31)	
1 月	ウィンターフェスタ	年始休み (1/1～3) 保育参観 (3 日間)	
2 月	スプリングフェスタ (節分) おもてなしみそ汁 (5 歳児親子)	新年度書類配布 (2・3 号) おもてなしみそ汁 (5 歳児)	
3 月	お別れ会 卒園式 (5 歳児親子) おめでとう遠足(お弁当)	卒園式 (5 歳児親子)	
毎月	誕生会 リズム運動 身体測定 避難消火訓練 英語であそぼう(以上児) 運動あそび(以上児)		
奇数月	みそ作り (3・4・5 歳児)		

(4) 保育の紹介

■お集まりの取組み

こうりんの子のおやくそく

- 腰骨立てた良い姿勢
- 「はい」と返事は、はっきりと
- 朝のあいさつ元気良く
- くつはきちんとそろえましょう

ありがとうは魔法の言葉

おとうさん ありがとう
おかあさん ありがとう
おともだち ありがとう
みんなに ありがとう
ありがとうで幸せの輪を広げよう
ありがとうはみんなを幸せにするよ

立腰（りつよう）

立腰とは、腰骨を立てることです。「腰骨を立てます」という言葉から朝のお集まりが始まります。腰骨は、起きる・立つ・歩くといった動作の肝心要です。

腰骨を立てることによって、心もしっかりして集中力や持続力が身につきます。

立腰は、元気・やる気・根気の源です。

古典の素読

朝のお集まりのときに、論語や漢詩などの古典を素読しています。昔から「読書百遍意自ら通ず」と言われるように、素読は過去の長い歴史の中でも人々の教養の基とされてきました。意味がわからなくても、文語文の響きやリズムの美しさを味わってほしいと願います。

■その他の取組み

絵本の読み聞かせ

絵本は子どもが生まれて初めて出会う本です。園ではよい絵本をたくさん用意して、絵本の読み聞かせを大切にしています。

現在ではテレビやビデオなどの目からの情報が多く、「耳」からの情報が少なくなってきました。静かに話を聞いたり、人と話し合う機会が減っています。

園では「これ読んで〜」「お話しして〜」の声を大切にしています。

お話を聞くことで、子どもの感情体験が豊かになってきます。豊かな感情体験をした子どもは、思春期をたくましく生きていく土台ができていきます。

英語であそぼう

異文化に触れることを目的として、外国人講師による外国語活動を行います。

英語による歌や踊り、ゲームなどを通して楽しみながら英語に親しむことができます。

運動あそび

色々な基本運動やゲームを体験することで、体力の向上を図りながら一人ひとりが持つ能力を引き出していきます。また、楽しみながら取り組む中で「やればできる」という積極的な意欲を育てていきます。

(5) 食育の紹介

献立

幸輪会の給食は、玄米を中心とした旬の野菜たっぷりの和食の献立です。

日本人が昔から食べ続けてきた穀物や野菜・芋などを使い、だしと素材の味を活かした煮物や和え物、味噌汁が中心です。玄米と相性がいいアルカリ性の食物である、「豆・ごま・海藻類・野菜・魚・きのこ類・芋（ま・ご・は（わ）・や・さ・し・い）」と組み合わせて献立を立てています。

「本物の味」を知ること、「本物の味」を選ぶことができる「生きる力」を身につけてほしいと思っています。

セミバイキング

給食は各教室ではなくランチルームで食べます。

園児が給食を食べにランチルームに行くと、エプロンと三角巾をつけたお当番の園児が給食をよそってくれます。園児は、「すこしくださ〜い」「たくさんくださ〜い」など、自分が食べられる（食べたい）量を言ってよそってもらいます。

食べ終わったら、茶碗・皿・箸・トレイなどを決められた場所に自分で片付けます。

離乳食

それぞれの子どもに対応できるよう独自に作成した離乳食進行表を基に、保護者と話し合いながら進めていきます。

離乳期は味覚が発達する大事な時期なので、離乳食は素材そのものの味と素材から出るだしの味を活かした味付けです。

手づかみ食べをたくさんすることで、自分でたべることができた達成感や食べる喜びを感じられ、「食べたい」という意欲を育てます。

食育活動

子ども達が、食べているものを知り、「食」に対して興味を持てるように、その日の給食に入る野菜を展示したり、給食で食べる野菜を子どもたち自身で洗ったりしています。

給食で使用するみそは、子ども達と一緒に仕込んだものを使用しています。

9 保育園と家庭との連絡

- (1) その日の活動の様子や連絡事項をエントランスに掲示しますので、毎日確認してください。また、過去の活動の様子はファイルにとしてエントランスに置いてありますので、いつでもご覧ください。
- (2) 毎月一回、園だより・保健だより・おいしい部屋通信（献立表）・クラスだよりを園の公式LINEにて配信いたします。必要な方は玄関にも置いてありますので、ご自由にお取りください。
- (3) 0歳児は、家庭と保育園で毎日記入する『乳児連絡帳』があります。健康状態などを記入して保育室前にあるテーブルの上のカゴに毎日提出してください。
- (4) 1～5歳児も『連絡ノート』があります。保育園へ連絡がある時に利用してください。記入したときは、エントランスに置いているカゴに入れてください。提出物もクラスのカゴに入れてください。午前9時以降に登園した場合は、保育士に直接渡してください。
- (5) 欠席・遅刻の連絡は「はいチーズノート」をご利用ください。
- (6) 1歳児は、毎日登園時に健康チェック表を記入してください。
2～5歳児は、何かお知らせがある場合は「はいチーズノート」で【保護者から園へ】→【連絡帳送信】→【家庭での様子/連絡事項】にてお知らせください。
- (7) 登降園確認のため、登降園時は必ずエントランスでQRコードで打刻をしてください。
- (8) 土曜の登園についてはGoogle フォームでご回答ください。
- (9) 非常災害時などの緊急連絡等は、園の公式LINEにて行います。

10 服装や持ってくるもの

(1) 登園時の服装

- 0・1・2歳児は自由です。ロンパースではない調整がしやすい上下別々の服を着用してください。
- 3・4・5歳児は園指定の体操服です。汚れた場合の着替えは自由です。
- ワンピースやチュニック、スカートは活動の際に危険なため、動きやすいものをお願いします。また、誤飲防止のためスパンコールやビーズが付いていないものをお願いします。
- 髪が長い子は安全・衛生面を考慮し結んでください。髪を結ぶゴムは、誤飲防止のためビニール製のゴムは使用しないでください。また、過度な飾りがついたゴムはトラブルの原因になりますので使用しないでください。

(2) 毎日バッグの中に持ってくるもの

- バッグは、0・1・2歳児は自由、3・4・5歳児は園指定のリュックです。

	0歳児 ひかり	1歳児 そら	2歳児 にじ	3歳児 ほし	4歳児 つき	5歳児 たいよう
乳児連絡帳	○					
出席ノート		○	○	○	○	○
マスク（袋に入れる）				○	○	○
水筒（年間を通して）				○	○	○

※水筒はひも付きのものをご準備ください。

※リュックやカバンにはキーホルダーを付けてこないでください。

(3) 毎日保育園にストックしておくもの

- 着替えは、汚れたときに行います。
- ロッカーにかごを準備していますので、0～2歳児は保護者の方が、3～5歳児はお子様と一緒に毎日着替えの補充をお願いします。

	0歳児 ひかり	1歳児 そら	2歳児 にじ	3歳児 ほし	4歳児 つき	5歳児 たいよう
着替え上下、下着上下	3組	3組	3組	3組	3組	3組
紙パンツ	6枚	6枚	4枚			
ビニール袋（持ち手があり大きめ）	3枚	3枚	3枚	3枚	3枚	3枚
ビニール製エプロン	2枚	2枚				

(4) 月曜日に持って来て、金曜日に持ち帰るもの

- 午睡用の布団は、子ども用サイズのを、季節に合わせて持ってきてください。布団は、布団が入れやすく小さく畳めるバッグに入れて持ってきてください。
- 帽子を洗濯するときにゴムが伸びていないか、取れていないか確認をお願いします。

	0歳児 ひかり	1歳児 そら	2歳児 にじ	3歳児 ほし	4歳児 つき	5歳児 たいよう
午睡用布団	○	○	○	○	○	○
帽子	○	○	○	○	○	○
エプロン・三角巾 （巾着袋に入れる）						○

※3歳児、4歳児もエプロン・三角巾は、クッキングや当番活動で 사용할 ことがあります。
使用する時は事前にお知らせします。お知らせがあった時に持たせてください。

(5) その他

- 服、靴、紙パンツ、ビニール袋など、すべての持ち物に名前を書いてください。
- 使用済みの紙パンツは、保育園で処分します。
- 持ってくるものは、一人ひとりの成長や季節などで変わってきますので、その都度お知らせします。

11 送迎等について

登降園について

- 登園は9時までをお願いします。登園時間を過ぎる時や、欠席される時は、「はいチーズノート」や電話で9時までには必ず連絡してください。
- 登降園時「はいチーズノート」のQRコードにて打刻をお願いします。延長保育料金の請求については、打刻の時間で延長料金を請求します。
- 登降園時は、必ずカードキーを持参ください。忘れた場合は、インターフォンを利用いただけますが、時間帯によっては解錠までに時間が掛かる場合があります。
- 当園では、放課後・休日等の園庭、駐車場の開放をおこなっておりません。「さようなら」の挨拶をした後、園庭遊具・駐車場等で遊んでいて怪我をした場合の責任は負いかねます。
- 登降園は、保護者の責任においてをお願いします。

※カードキーについては別表の4に記載しています。

駐車場の利用について（送迎時のお願い）

- お子さんから常に目を離さないでください。
- 車から又は車までの移動の際は必ずお子さんの手をしっかりと握ってください。
- 駐車場で走り回らない・遊ばない・道路へ飛び出さないよう気をつけてください。
- 送迎後は速やかに車を移動し、譲り合ってご利用ください。
- 駐車場でのトラブルについては、責任を負いかねます。
- 近隣の迷惑になりますので、路上駐車は絶対にしないでください。

※当園では、登園時の通園バスはありません。保護者による送迎となります。

1 2 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

3歳児（年少）以上は無償となります。3号認定園児は広川町が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育・教育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1) に掲げる保育料のほか、別表の1に掲げる費用を負担していただきます。

1 3 利用の開始に関する事項

当園は、2号認定児および3号認定児については、市町村が行った利用調整により当園の利用が決まったときはこれに応じます。1号認定児の利用申込みについては、利用定員に空きがある場合は原則としてこれに応じます。

1 4 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育・教育の提供を終了します。

- (1) 園児が小学校に就学したとき。
- (2) 園児の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

1 5 嘱託医

当園は、以下の医療機関に嘱託医を委嘱しています。

(1) 内科、小児科

医療機関の名称	姫野病院
医 院 長 名	姫野 亜紀裕
所 在 地	八女郡広川町大字新代2316番地
電 話 番 号	0943-32-3611

(2) 歯科

医療機関の名称	やました歯科
医 院 長 名	山下 武延
所 在 地	八女郡広川町大字広川1349番地1
電 話 番 号	0942-52-3819

16 緊急時の対応

■管轄する消防署

消 防 署 名	八女消防本部広川消防署
所 在 地	八女郡広川町大字新代1965番地1
電 話 番 号	0943-32-2119

■管轄する警察署

警 察 署 名	八女警察署
所 在 地	八女市大字本町465番地
電 話 番 号	0943-22-5110

17 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める、消防計画書により対応します。
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

※広川町の「自然災害時における保育施設の対応基準」に基づいて対応します。

※緊急時の連絡は園の公式LINEにて行います。

右のQRコードからお友達登録をお願いします。

保護者の方のみ登録をお願いします。

卒園時は退会をお願いします。



18 病気・ケガへの対応

- (1) 保育中に園児に病気やケガなどの緊急事態が発生した場合には、児童台帳に記入されている緊急連絡先等へ速やかに連絡します。
- (2) 原則として 37.5 度以上の発熱の場合には連絡しますが、37.5 度以下でも園児の様子によっては連絡する場合があります。
- (3) 特別な疾患がある場合は、児童台帳に記入するとともに、保育士へお知らせください。
- (4) 感染症などにかかった場合は、出席停止となり、登園してはいけません。別紙の「登園してはいけない病気」で確認してください。
- (5) 感染症などから回復したときは、医師に登園の許可を確認したうえで、保護者が登園届を必ず記入してから登園してください。

薬について

- 保育園では原則として薬の投与はしませんので、病院で診察の際に朝夕の処方を出してください。
- 保育園で投与する薬は、医師が処方した薬に限ります。
- 投与が必要な場合は、お薬袋に「必要事項を記入したお薬連絡票」と「一回分の薬（薬にも必ず記名をすること）」を入れて、登園時、9時まではお薬入れポストに保護者の方が入れてください。午前9時以降に登園した場合は、保育士に直接渡してください。
- バッグの中に薬が入っていたり、お薬連絡票に記入ミスや記入もれがあったりした場合は投与できません。保護者への確認の連絡もしません。
- 症状を判断して投与するような薬（座薬など）は、保育園では対応しません。
- お薬連票と袋はエントランスに置くので必要な時にご利用ください。

除去食などについて

食物アレルギーのある子どもに対しては除去食を行いますが、必ず医師に園指定の「食物アレルギー除去食指示書」を記入をしていただき提出してください。「食物アレルギー除去食指示書」提出後に職員と面談を行い除去の確認を行います。年度途中で除去食を解除する場合は、保護者が「除去食解除申請書」を記入して提出してください。

0・1・2歳児の提供する食材について

また、安全対策として、ぶどう、りんご、梨、柿は、喉に詰まらせる可能性のある未満児 クラス（0・1・2歳児）には提供しません。食材は年齢に応じて食べやすい大きさに切って提供します。家庭からのお弁当の時も上記食材は入れないでください。

19 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園相談窓口	解決責任者	樋口 直子 / 受付担当者 本村 夏恵
	ご利用時間	8:30～ 17:00
	電話番号	0942-52-3804
	FAX	0942-52-3855
第三者委員	決まり次第お知らせいたします	電話番号
		役職・肩書等 (当条区長)
	山下 貞夫	電話番号 0942-53-2279
		役職・肩書等 (智徳区長)

※この相談窓口によっても解決できない場合や、保育園や第三者委員に直接言いにくい場合は、福岡県運営適正化委員会（住所：〒816-0804 春日市原町 3-1-7 クローバープラザ東棟 4 階 電話：092-915-3511）にご相談することもできます。

20 虐待防止のための措置

- (1) 当園は、当園を利用する子どもの人権擁護・虐待の防止のために必要な体制を整備し、職員による虐待等の行為の禁止、虐待防止や人権に関する啓発のための職員研修の実施など、児童虐待防止に必要な措置を講じます。
- (2) 職員または養育者による子どもへの虐待を発見した場合には、児童虐待の防止等に関する法律の定めに従い、広川町・児童相談所等の適切な機関に通報します。

21 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	傷害保険
保険の内容	保育園の管理下及び通園途上におけるケガの補償
保険金額	入院3,000円 通院2,000円

22 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
写真や映像等のSNS上の取扱い	園行事等で写真及びビデオの撮影をする場合、それらの写真及び動画をX、Instagram、その他の動画サイト等のSNSに掲載する際は、他の園児や保護者並びに保育者のプライバシーに充分にご配慮ください。当事者同士のトラブルに関して園は一切の責任を負いかねます。また、当園及び利用者、関係者に係る誹謗中傷や個人情報の掲載は固く禁じます。

当園における保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名：保育所型認定こども園 ひろかわ幸輪保育園

説明者職氏名：園長 樋口 直子

【別表】

1 保育・教育の提供に要する実費に係る利用者負担金

(1) 入園時に購入するもの

	体操服 長袖：1,870 円 半袖：1,540 円 半ズボン：1,870 円	リュック 3,960 円	帽子 990 円	カードキー 1,000 円／枚 (1 世帯 3 枚まで購入可)
3・4・5 歳児	○	○	○	○
0・1・2 歳児	希望者購入	希望者購入	○	○

令和 7 年度 クラスカラー（帽子の色）			
ひかり組（0 歳児）	うす紫（藤）	ほし組（3 歳児）	ピンク
そら組（1 歳児）	水色（水）	つき組（4 歳児）	黄色（黄）
にじ組（2 歳児）	オレンジ（橙）	たいよう組（5 歳児）	緑

※体操服・リュック・帽子の購入は、ネットで購入してください。

(2) 毎月口座振替をおこなうもの

※保育料は町が定めた金額をお支払いください

	保育料	主食費 1,000 円	副食費 4,500 円	月刊絵本 5 歳児 470 円 3・4 歳児 460 円	保護者会費 年額 2,400 円
3・4・5 歳児		○	○	○	○
0・1・2 歳児	○				○

(3) 集金方法

(2) の諸費用は、当月 27 日（土日祝の場合は翌営業日）に、ご指定の金融機関からの口座振替となります。尚止むを得ない事情により口座振替ができない場合は現金徴収を行う場合があります。

※延長保育・預かり保育料は、毎月 1 日から末日までの分を、翌月の諸費用の口座振替に上乗せして徴収します。保護者会費は月 200 円で年 1 回（2,400 円）口座振替となります。

2 延長保育に係る利用者負担金（2・3 号認定児）

延長保育時間	保育標準時間認定の場合 (7:30～18:30)	保育短時間認定の場合 (8:30～16:30)
7:30 ～ 8:29	—	150 円(200 円)
16:31 ～ 17:30	—	150 円(200 円)
17:31 ～ 18:30	—	150 円(200 円)
18:31 ～ 19:00	150 円(200 円)	150 円(200 円)

※延長保育はお仕事で間に合わない方のみ申込できます。

緊急時には申し込みがなくても対応します。

※申込みが不承諾の方や申込書未提出の方は、表中の 150 円が()の料金になります。

※19 時を過ぎた場合、上記の料金に 1,000 円（30 分）を加算して徴収します。

3 預かり保育に係る利用者負担金（1号認定児）

【平日】

預かり保育時間	1号認定 新2号認定
7:30 ～ 8:30	200 円
16:31 ～ 19:00	500 円

【休業日・土曜含む】

※給食費（1回あたり）¥250

預かり保育時間	1号認定 新2号認定
7:30 ～ 8:30	200 円
8:31 ～ 16:30	450 円
16:31 ～ 19:00	500 円

※新2号認定児は、1日450円を限度に預かり保育料が無償となりますが、450円を超えた額については実費負担となります。

※19時を過ぎた場合、上記の料金に1,000円（30分）を加算して徴収します。

4 カードキー（玄関オートロック用）について

- ・登降園の際、玄関オートロックを解錠するのに必要ですので必ず購入いただきます。
- ・1枚1,000円で1世帯3枚まで購入できます。4枚目からは1枚3,000円になります。
- ・卒園後は園で登録を削除しますので返却の必要はありません。
- ・下のお子さんが入園される場合はそのまま使用できますので、園にお知らせください。
- ・カードキーを紛失された場合は、直ちに園への連絡をお願いします。防犯のためカード番号を削除させていただきます。
- ・通常の登降園時は必ずカードキーを持参ください。緊急のお迎えなど、やむを得ずカードキーがない場合は、玄関のインターフォンで対応します。

登園してはいけない病気

※下記以外でも、ほかの園児へ感染する恐れがある場合は、お休みをお願いすることがあります。

病名	主な症状	潜伏期間	出席停止期間
麻疹（はしか）	高熱、咳、鼻水、結膜の充血、目やに、発疹	8～12 日	熱が下がった後 3 日を経過するまで
風疹（三日はしか）	発熱、発疹、リンパ節の腫れ	16～18 日	発疹が消えるまで
水痘（水ぼうそう）	発疹→水疱→かさぶた	14～16 日	すべての発疹がかさぶたになるまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発熱、耳の前下部の腫れと痛み（押すと痛む）	16～18 日	腫れが出てから 5 日を経過して、かつ全身状態が良好になるまで
インフルエンザ	突然の高熱、関節や筋肉の痛み、全身の倦怠感、咳、鼻水、のどの痛み	1～4 日	発症した後 5 日を経過し、かつ熱が下がって 3 日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	風邪症状 倦怠感	1～4 日	発症した後 5 日を経過し、かつ熱が下がって 3 日を経過するまで
プール熱（アデノウイルス）	高熱、のどの痛み、結膜の充血、目やに	2～14 日	主な症状がなくなって 2 日を経過するまで
百日咳	コンコンという短く激しい咳の後にヒューという笛を吹くような音を立てて息を吸う	7～10 日	特有の咳が出なくなるまで
腸管出血性大腸菌感染症（O-157）	激しい腹痛、水様性の下痢、血便	3～4 日	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、菌陰性が確認されるまで
流行性角結膜炎（はやり目）	目の異物感、まぶたの腫れ、結膜の充血、目やに	2～14 日	結膜炎の症状がなくなって、医師の許可が出るまで
急性出血性結膜炎	目の異物感、まぶたの腫れ、結膜の出血（真っ赤になる）、目やに	1～3 日	医師により感染の恐れがないと認められるまで
溶連菌感染症	突然の発熱、のどの痛み、発疹	2～5 日	抗菌薬を飲んだ後 24～48 時間経過するまで
感染性胃腸炎（ノロ、ロタ）	吐き気、嘔吐、下痢（白色調）、腹痛、発熱	1～3 日	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事ができるまで
R S ウイルス感染症	発熱、鼻水、咳、呼吸困難	4～6 日	呼吸器症状がなくなって、全身状態が良好になるまで
マイコプラズマ肺炎	発熱、乾いた激しい咳が続く、頭痛	2～3 週間	発熱や激しい咳が治まって、全身状態が良好になるまで
手足口病	口の中の痛み、口の中・手のひら・足の裏などに水疱性の発疹	3～6 日	熱が下がった後 1 日以上経過し、普段の食事ができるまで
ヘルパンギーナ	突然の高熱、のどの痛み、のどの奥に小さな白い水疱疹	3～6 日	熱が下がった後 1 日以上経過し、普段の食事ができるまで
伝染性紅斑（リンゴ病）	軽い風邪症状、頬が赤くなる、手足に網目状の紅斑	4～14 日	全身状態が良好になるまで（発疹が出る頃には感染力は消失している）
突発性発疹	高熱、解熱後からだに鮮紅色の発疹	約 10 日	熱が下がった後 1 日以上経過し、全身状態が良好になるまで
伝染性膿痂疹（とびひ）	からだに水疱ができ破れて膿が出る、かゆい	2～10 日	患部が乾燥するまで（ガーゼなどでしっかり覆っていれば登園可）

お 薬 連 絡 票

- ※ 注意事項
- ・水薬は、一回分を容器に入れてください。
 - ・薬にも名前を記入してください。
 - ・市販されている薬は対応できません。
 - ・記入に誤りや漏れがある場合はご家庭への連絡はしません。
 - ・記入に誤りや漏れがある場合は投与できません。

依頼日	令和 年 月 日
クラス名	
園児名	
保護者名 (依頼者名)	
病名(症状)	
病院名	TEL()
処方日	年 月 日 に処方された
薬の種類 使用部位	粉薬(包) ・ 水薬 ・ 目薬(右 ・ 左) 塗り薬() ・ 座薬
使用時間	食前 ・ 食後 ・ その他()
保管場所	室温 ・ その他()
※受領者 ()	※投薬者 ()

※お薬連絡票とお薬の袋はエントランスに置いています。

登 園 届

ひろかわ幸輪保育園 園長様

クラス

名前

診断日 年 月 日 に

医療機関 において

病名 と診断されました。

医師から集団生活に支障がない状態と

年 月 日 に診断されたので

年 月 日 から登園いたします。

提出日 年 月 日

保護者名

※登園届はエントランスに置いています。